

神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会第4回会議 建築士会開催セミナー報告

2月26日行われました建築士会防災委員会主催のWEBセミナーは、一昨年台風19号による「川崎市多摩区菅稲田堤3丁目地区における浸水被害について」と題して開催いたしました。当日は、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会の伊東事務局長にもご参加いただきました。

講師は東京建築士会所属の河原一級建築士事務所の河原典子氏で、自身が床上浸水の被害を受けました。被害地域の地図が資料の3枚目にある赤で囲ったところです。

この地域の特徴としては、稲城市から灌漑用水の大丸用水が流れ込んでいる。また多摩川に繋がっている三沢川がそばを流れている。

当時多摩川に接している大丸排泥施設排泥門の高さが低く、多摩川の水位が上回り、そこから水が流入するとともに、三沢川に通じている大丸用水門が管理者不在で錆びて閉める事が出来ず、その水門から三沢川の水と稲城市からの水が地域に流れ込んできて浸水被害となった。内水（堤防で守られた内部の土地にある水）氾濫であった。浸水ハザードマップでは、その他の地域の方が危険度の大きいところがあったが、上記のような理由で床上浸水の災害にあった。

【被害の状況】

1. 床上階段三段目50cmほどの床上浸水であった。地面から80cm位の浸水。
2. ベタ基礎の住宅では、基礎立ち上がりに通気口がなく、また人通口もない状態だったので、プール状態であったので、ドリルで立ち上がり壁に穴をあけて内部の水抜きを行い、改修工事段階で完全に水をポンプアップした。
3. 水を含んだ建材は使い物にならず廃棄した。
4. 罹災証明書は、高齢者の方にはアドバイスをして項目選択してもらった。
かなり高齢者には難しい。写真が必要であるが高齢者ではそこまで出来ない。
5. 改修段階で明らかになったことは、サッシの納まりが悪く雨漏りがあり、外壁下地が腐っていた。また構造計算上では見込んでいた耐震要素の壁を実際は抜いていたので耐震強度が満たされていない状況であった。およそ4割の強度しかない状態であった。改修に当たりその辺の状況説明を行って、浸水に対する改修工事の他に本来の耐震強度を持つように改修工事を行なう事になった。
また壁又は天井材の仕上げ材の厚さがワンサイズ薄い材料を使用していたり、下地材の上に仕上げ材を貼るところを直貼りにしていたり、筋交いに適切な金物を使用されていなかったところが明らかになった。

【提案】

- マイタイムライン・コミュニティタイムラインを作っておく必要がある。すなわち避難のタイミングや取るべき行動計画を地域で話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画を作っておくことが必要である。でないと避難行動につながらない。
- 洪水から命を守るためには
 - ・自分の住む場所の被害の予測を知る。
 - ・浸水のおそれのある場所から事前に避難する
 - ・正確な情報をすばやく入手することが必要水害の危険が迫っている時今どういう状況になっているかを知ることが重要である。